



神奈川県

KANAGAWA

文化芸術活動を 応援します！

神奈川県内の
文化芸術の魅力で人を引きつける事業
に補助します。

今まで
やってきた事業に
新たな取組を
加える予定がある！

これまで
やったことのない
事業を行う
予定がある！

令和8年度 マグカル展開促進補助金 前期募集

補助
上限

100万円 ~ 1,000万円

※事業区分により
異なる

申請期間 2026年2月16日(月) ~ 3月16日(月)

対象期間 2026年4月25日(土)から10月31日(土)までに開始する事業

※ 11月以降に開始する事業は令和8年6月頃に予定する後期募集の対象になります。

神奈川県文化プログラム



補助対象の詳細は裏面をご覧ください

①～③の全てを満たす事業が対象です。

1. 民間団体が県内で実施 ※任意団体を含みますが、個人の申請は対象になりません。

2. 文化芸術の新たな事業

文化
芸術

- 芸術(文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊他)
- メディア芸術(映画、漫画、アニメーション他)
- 伝統芸能(雅楽、能楽、歌舞伎他古来の伝統的芸能)
- 芸能(講談、落語、漫談、漫才、民俗芸能他)
- 生活文化(茶道・華道・書道・食文化他)

新たな
事業とは

▶ 申請者が過去に実施していない事業

又は

▶ 申請者が過去に実施した事業に新たな取組を加える事業

既存事業でも
新たな取組があれば
対象となります!

3. 不特定多数に公開

補助率

3分の1

補助上限額

100万円

県が特に促進する次の重点事業に申請し、認定された場合は、補助率や補助上限額を優遇します。

重点事業	補助率	補助上限額
① 共生社会の理念普及につながる事業(高齢者・障がい者・多文化共生等)	2分の1	300万円
② 地域が主体的に文化芸術活動を通じて地域活性化を図る事業	3分の1	1,000万円
③ 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業	3分の2	300万円
④ 若年者を文化芸術に携わる人材として育成するための事業	3分の1	300万円

問合せ先

神奈川県文化スポーツ観光局
文化課文化創造グループ

電話

045-285-0220 (直通)

申請方法

神奈川県の電子申請システムから申請

※事業区分「地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業」は
郵送又は持参も可

詳しくはこちらをご覧ください
申請もこちらから▶

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/hojyokin/magculboshu.html>



神奈川県では文化芸術活動を支援するため、このチラシの補助金の他、
「文化芸術活動団体事業補助金」を用意しています。

